

# データヘルス計画書（健保組合共通様式）

## 【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

日本航空健康保険組合

\* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

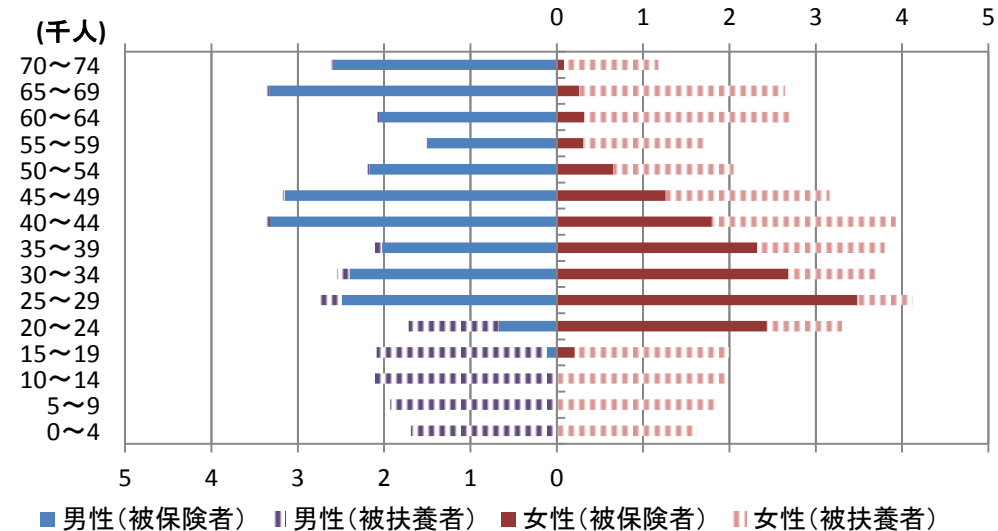
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考すること
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果目標（アウトカム）および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	23411
組合名称	日本航空健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	32,867名 男性55.1%（平均年齢41.2歳）* 女性44.9%（平均年齢34.1歳）*
特例退職被保険者数	8,111名
加入者数（平成26年度予算 注）	74,780名
適用事業所数	85カ所
対象となる拠点数	157カ所
保険料率（平成26年度 注）*調整を含む。	90.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	56.3% 71.9% 28.7%
特定保健指導実施率（平成25年度）	0.8% 0.8% 0.0%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	4	73
	保健師等	19	13



(注) 記載要領参照

- ・他業種と比較すると女性の割合が多く、平均年齢も若く、扶養率も0.79と低い。
- ・当健保は特定健保であり、特例退職被保険者8,111名、その被扶養者7,484名が加入している。
- ・年齢は、20歳台後半の女性、40歳台前半の男性(団塊ジュニア)、60歳半ば(団塊世代)に三つの大きな山がある。
- ・運輸業であることから被保険者の約2/3がシフト勤務者である。(運航乗務員約2,400名、客室乗務員約6,100名、整備部門約4,800名、その他空港勤務等)

保健事業費	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額
	(平成26年度 注)	(円)
特定健康診査事業費	121,580	3,699
特定保健指導事業費	3,250	99
保健指導宣伝費	24,870	757
疾病予防費	245,740	7,477
体育奨励費	4,250	129
直営保養所費		0
その他		0
小計 …a	399,690	12,161
経常支出合計(千円) …b	17,722,817	
a/b×100 (%)	2.26	

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者	実施状況・時期		成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診(被保険者)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】事業主が行う定期健診と併せて実施	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	1,804	【H25年度】対象者19,523名 受診者17,261名 実施率 88.4%	-	事業所説明を行うものの地方支店分や社員個人からの提出分の格納が進まない	1
	1	特定健診(被扶養者、任継・特退被保険者含む)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】健診案内冊子を作成し、自宅へ直送含む	被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	65,170	【H25年度】対象者22,894名 受診者 3,558名 実施率 15.5%	自宅へ健診案内を直送	・対象者の健診に対する理解不足(理解させる工夫不足)	1
	1	巡回型イベント型健診	【目的】受診率向上 【概要】事業所・自宅で巡回健診を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	3,928	【H25年度】26会場、53日(婦人科80日)開催 対象者22,894名 受診者3,645名 実施率15.9%(婦人科 2,171名)	・社宅・アクセスの良い公共施設の利用や託児所設置による受診者利便性向上 ・婦人科同時受診や人気スポットの開催で健診+α ・対象者へ直接周知	・申込方法の煩雑さ ・対象者の健診に対する理解不足(理解させる工夫不足)	1
	1	受診勧奨コール	【目的】受診率向上 【概要】未受診者への電話勧奨コール	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	3,380	【H25年度】実施者 2,986名、うち受診者 2,272名 実施率76.1%	・対象者への直接介入 ・未受診原因のヒアリング	・健診・レセプトデータ受領との時間的乖離 ・外部委託は説得力に欠ける ・受診コールのスキル	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病リスク者への早期介入 【概要】特定保健指導実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	基準該当者	757	【H25年度】対象者3,117人に対して17人終了0.5%	意欲の高い事業所からのエントリー参加	・特定保健指導の基準は満たしていないが、事業所の産業保健指導は徹底して実施している(事業所の取組参照) ・特定保健指導プログラム実施の難易度が高い。特にシフト勤務者の初回面談実施	1
	4	機関誌発行	【目的】健保情報、健康情報周知 【概要】機関誌発行(4回/年)。公告も兼ねる。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	20,631	機関誌発行 年4回 現役社員：会社経由の配布 任意継続者・特例退職者：自宅直送	・発行数4回/年による情報発信量 ・タイムリーなコンテンツ	・読ませる工夫不足 ・自宅へ持ち帰らない社員(家族と共有無) ・対象者毎の情報ニーズが異なる	1

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

## 「全健保組合共通様式」

保健指導 宣伝	4	ホームページ メールマガジン	【目的】タイムリーな健保情報の提供 【概要】ホームページ掲載、メールマガジン発信	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	2,357	ホームページ 随時アップ 【25年度】メールマガジン登録者 3,992名	・タイムリーなコンテンツ ・メルマガ登録キャンペーン実施（登 録者へのインセンティブ）	・パソコン環境の未整備（特に高 齢者） ・サイトへのアクセスの煩雑さ ・周知不足	1
	7	医療費適正化対 策	【目的】医療費の適正化 【概要】・ジェネリック医薬品の使用促進 ・領収書との突合点検	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	6,295	【H25年度】 ・GE使用率 数量ベース41.3%、 金額ベース27.8% ・領収書突合 福岡地区実施、50名、領収書 1,185枚、 レセプト確認 736枚（うち相違 29枚） 誤差5,850点	・GE変更による差額周知、変更 可能薬剤紹介 ・不正事例の情報提供による請求 是正 ・キャンペーン参加者へのポイント付 与	・サイトへのアクセスの煩雑さ ・Web環境の未整備 ・自発的な閲覧意識の低さ(Web 通知のため自ら操作する必要有 )周知不足 ・自分の医療費への関心を持たせ る教育不足	1
疾 病	3	ハイリスクアプローチ	【目的】糖尿病および高血圧症リスク者の減少 【概要】糖尿病および高血圧症リスク者を対象と した専門医受診勧奨および情報提供	被保険者 被扶養者	一部の事 業所	男女	35	～	74	基準 該当 者	1,926	【H25年度】 血糖介入（手紙・TEL）実施 者：173名 うち111名効果有判 定 血圧介入（手紙・TEL）実施 者：21名 うち13名効果有判定 血圧介入（TELのみ）実施 者：621名 うち393名効果有判 定	・対象者への直接介入による意識 啓発 ・実績のある実施事業者の選定 ・リスクの程度に応じた介入方法選 定	・健診及びレセプトデータと介入時 期の時間的乖離 ・無自覚症状者の理解不足	3
	4	秋の健康フェスタ	【目的】生活習慣改善 【概要】健康フェスタ実施等による無リスク者も含 めたポピュレーションアプローチ	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	0	【H25年度】対象者56,074名 参加者 1,265名 実施率 2.3%	・参加者へのポイント付与、職場 キーパーソンの巻き込み ・事業所・職場単位での参加 ・多様な周知方法	・従来の紙面展開からWeb展開へ の変更による参加者数の低迷 ・周知不足、Web環境の未整備 ・プログラム絞り込みによる参加者 ニーズとの差	1
	4	事業所別 Wellness活動	【目的】自発的な行動変容のきっかけ作り 【概要】事業所ごとにWellnessリーダーを選定 し、個々の問題点に則した施策検討・事業実 施	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1,917	【H25年度】対象事業所：70 参加事業所数：30 事業所実 施率42.9% 対象者：56,074 名 参加者：1,000名 実施率 1.8%	・事業実施への費用補助 ・各職場でWellnessリーダーを選 任することにより、個々の問題点の把 握・ニーズに即した ・職場内での声掛けによる活発な事 業展開 ・個々の健康意識向上及びポイント 付与	・エリア・事業所間の意識の温度差 ・職場及び上司の理解不足 ・事業所の予算確保が困難 ・企画に対する幅広い参加が必要	1

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

## 「全健保組合共通様式」

病 予 防	4	たばこ対策	【目的】喫煙者の削減 【概要】禁煙サポートプログラム費用補助、禁煙サポートツールの無償提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	49	【H25年度】対象者 4,962名 サ ポートプログラム参加者 7名 【H24年度】禁煙サポートツール配 布 16ヶ所、62名	・補助金支給 ・禁煙サポートツールの無料提供 ・職場近隣での配布 ・定期健診時の手交による直接介 入	・事業所の喫煙環境の対策遅れ ・喫煙の健康被害についての周知 不足	1
	1	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見、自己管理意 識の向上 【概要】婦人科健診費用の補助、健診機会の 提供、勤務時間内の離席配慮	被保険者 被扶養者	全て	女性	18	～	74	全員	46,239	【H25年度】対象者32,858名 受診者 5,471名 実施率16.7%	・健保補助増額 ・職場での健診実施等、機会提供 及び利便性向上 ・勤務時間内の離席配慮（シフト 勤務除く）	・対象者へ健診の必要性の理科 不足（理解させる工夫不足） ・対象者の婦人科健診への抵抗 感	1
	3	脱メタバ課外授業	【目的】肥満者および肥満リスク者の減少 【概要】BMI25以上または特定保健指導対象 者へ健診2ヶ月前の集中ダイエットプログラム	被保険者	全て	男女	35	～	74	基準 該当 者	1,037	【H25年度】対象者4,822名 参加者 44名 成功者 42名 効果：体重-3.7kg 腹囲-4.0 cm	・健診2ヶ月前という結果確認のし やすいゴール設定 ・厚いプログラム費用補助 ・個人負担設定による意識付 ・単独実施ではなく、複数参加によ る相互介入	・周知不足 ・対象者への介入不足（自覚症 状無のため）	4
	4	WEBを活用した 情報提供及び健 康教育	【目的】健康増進への個々の意識づけ 【概要】Web健康増進コンテンツ「QUPiO」を利 用し、経年健診値閲覧や日々の生活習慣項 目入力を通して、個々の意識付を図る。商品 交換のできるポイントも付与。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3,445	【H25年度】対象者56,074名 登録者2,571名 実施率 4.6%	・商品交換の出来るポイント付与 ・コンテンツ内での期間限定イベント 開催 ・タイムリーな情報提供コンテンツ	・QUPiOの認知度UPへの工夫不 足 ・参加者Web環境の未整備 ・コンテンツ内の手軽さ・エンタメ性 不足 ・リピーター利用率を上げるための 工夫不足	1
体 育 奨 励	4	ウォーキングイベント	【目的】生活習慣改善、運動習慣定着 【概要】ウォーキング開催	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	252	【H25年度】対象者74,709名 3回実施 参加者 126名 0.2%	・既存団体の実施イベント活用 ・参加費補助 ・「赤穂浪士退却の道」等、テーマを 持ったコース設定 ・組合員による引率、講釈等の手 作り感、企業トップの参加	・周知不足 ・参加者の固定化	1
直 営 保 養															
そ の 他															

# STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

（予 算 措 置 な し）															
------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
新入社員研修、新任管理職研修での健康教育	心身の健康に関する自己管理意識の醸成、安全配慮義務	被保険者	男女	18	～	65	①新入社員研修 ・2013年4月にグループ社員合同で4日間実施（約490名受講） ・客室乗務職や整備職は入社後の教育訓練の中でも健康に関する教育を実施。 ②新任管理職研修 ・グループ社員合同で4回/年・137名受講	・人事担当/安全教育担当者連携し実施。 ・客室乗務職や整備職は入社後の教育プログラム内に健康管理についての講義が含まれている。 ・新任管理職研修では安全配慮義務やメンタルヘルスを内容に組み込んでいる。	新入社員、新任管理職研修ともに研修後も定期的にフォローアップする機会を設定することが今後の課題	無
メンタルヘルスセミナー	セルフケアセミナーおよびラインケアセミナーの実施	被保険者	男女	18	～	65	①「組織のメンタルヘルスマネジメント研修」・・・9回/年・263名 ②「セルフケア」・・・25回/年・403名 ③「ラインケア」・・・9回/年・174名	2013年度よりセルフケアセミナーを新設。幅広い層、職種の参加が可能になり403名が受講。	・羽田/天王洲を中心とした大規模事業所の参加率向上 ・管理層の受講率向上（ラインケア）	無
腰痛予防研修・ストレッチ指導	客室乗務員・空港勤務者むけ腰痛予防指導	被保険者	男女	18	～	65	「H25年度」 9879人実施（空港勤務者 484人、客室乗務職 9,395人）	現場への出向指導/ニーズに合わせた内容の指導/映像資料(DVD等) 提供	指導者不足/指導時間帯検討	無
職場復帰支援（運動指導）	職場復帰時の運動指導	被保険者	男女	18	～	65	「H25年度」 合計32人実施	日常におけるストレッチ、エクササイズの勧めが効果有り	フォロー不足/運動施設不足	無
グループ会社への腰痛セミナー	グループ各社で腰痛セミナーを開催	被保険者	男女	18	～	65	「H25年度」 4社 32回 397人実施	姿勢・動作のポイント啓蒙/各社の現状に合ったストレッチ・エクササイズの提供/出向指導	会場設定に苦慮/セミナー時間帯の検討（勤務時・時間外）/周知不足	無

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

## 「全健保組合共通様式」

定期健診、特定業務健診、特殊業務健診	安衛法に基き該当者に健診を実施	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体その他日本航空健康保険組合加入59事業所のデータ】 定期健康診断 21,531名 特定業務健康診断 14,579名 特殊健診 11,285名	各事業所の安全衛生・総務担当セクションと連携し、必要な健診を実施。 受診率は100%を目指し、各事業所の担当者が受診勧奨を実施。(FY13受診実績99.8%)	・被保険者の受診率は100%を徹底 ・婦人科健診受診率向上施策の検討	有
海外赴任前健診、帰任時健診	海外赴任発令、帰任発令に基き都度実施	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体のみ】 海外赴任前健康診断 92名 海外帰任時健康診断 57名	・海外赴任健診は人事・総務セクションと連携し、全て健康管理部（羽田）で実施。 健診時は必ず担当看護師又は産業医が面談し、健康状況の把握・健康相談を実施している。 ・赴任前健診・帰任時健診の受診率100%	帰任時は帰任地区での受診となり、受診までに時間を要する場合がある。	無
健康診断事後措置に伴う個別指導	要精密検査、要治療者の検査及び治療結果の把握、生活習慣指導	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体、JALEC（整備）、JLSKY（旅客）社員への指導の件数】 5,778件	基本は面談指導であるが、海外勤務等、各職場の事情に合わせてTELや手紙での指導も実施。	健康管理部門からの要精密検査や要治療の指示に従わないケースに対しては所属長からも促すよう、今般業連を発信。	無
傷病により休業者の復帰支援	個別状況に応じたオーダーメイド型の復帰支援	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体、JALEC（整備）、JLSKY（旅客）社員への復帰支援の件数】 494件	運航乗務職、客室乗務職、整備職、空港スタッフなどの現業部門では安全配慮への意識は高く、所属の対応が徹底されている。	間接部門における適切な復帰支援の為の情報収集徹底が課題	無
制限勤務の適用	休業からの復帰時の8割、9割勤務、残業、出張禁止等の指示	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体、JALEC（整備）社員】 307名	復帰支援・健康相談により本人及び所属長と産業医面談を実施。 必要な業務上の配慮内容は、「意見書」で指示し、措置の徹底を図っている。		無
カウンセリング	メンタル不調者への対応 休業からの復帰後の支援	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体のみ】 ①相談者数 412名 ②カウンセリング実施回数 3,827回	・上司からの早期相談 ・カウンセリングしやすい社内環境・雰囲気 ・個人、職種に見合ったきめ細かい復帰支援	新入社員に対するメンタルケア教育の充実	無



## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

過重労働による健康障害予防策	労働安全衛生法による長時間労働者の健康管理 ① 勤務状況・疲労の蓄積状況等の把握 ② メンタルヘルス面でのチェック ③ 把握結果に基づき必要な指導	被保険者	男女	18	～	65	【JAL本体】 対象者24名全員に産業医面談を実施	四半期毎に人事セクションが下記対象者を抽出し、所属の協力を得て産業医面談を実施。 ① 月間35時間以上の時間外・休日労働時間が3ヶ月以上続いている社員(*) ② 1ヶ月に月間70時間以上の時間外・休日労働時間が発生している社員	業務の効率化・平準化による残業時間の抑制	無
----------------	--	------	----	----	---	----	------------------------------	---	----------------------	---

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

- ・特定健診事業については被扶養者の特定健診・婦人科健診受診率向上を最重視しているが、毎年度の目標値を下回っているのが課題。今後データヘルス計画のなかで確実に目標をクリアすべく各受診率向上施策（巡回型健診増加、特定健診と婦人科健診との同時実施、オプション健診）を実施していく必要がある。
- ・Webを利用した情報提供は参加率が低迷していることから見直しを検討する。機関誌は社員、配偶者、OBによってニーズが異なることから、それぞれに対応したコンテンツを掲載することに変更することとした。
- ・着実に成果を出している肥満者向け脱メタボ塾等はデータヘルス計画のなかでも継続し年々参加人数を増加させていくこととした。
- ・重症化予防の受診勧奨はOBを主体に実施してきたが、今後、データヘルス計画においては現役社員に拡大しリスク保有者の減少を実現していくこととする。

## STEP 1-3 (基本分析で現状を把握する ① 加入者の現状)

## ア. 生活習慣病・健診レベル判定分布(経年比較)

2012年度 <男性>		2013年度	
非肥満	肥満	非肥満	肥満
2,473人	913人	2,663人	1,019人
	1,213人		1,210人
1,268人	1,069人	1,340人	1,086人
801人	876人	775人	953人
473人		561人	

2012年 <女性>		2013年	
非肥満度	肥満	非肥満度	肥満
3,098人	172人	3,618人	217人
	127人		127人
	77人		96人
506人	74人	595人	81人
184人		214人	
		165人	

男性				
2013年度	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1.基準範囲内	2,663	27.72%	1,019	10.61%
2.保健指導基準値以上	1,340	13.95%	1,210	12.59%
3.受診勧奨基準値以上	775	8.07%	1,086	11.30%
4.服薬投与	561	5.84%	953	9.92%

女性				
2013年度	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1.基準範囲内	3,618	70.76%	217	4.24%
2.保健指導基準値以上	595	11.64%	127	2.48%
3.受診勧奨基準値以上	214	4.19%	96	1.88%
4.服薬投与	165	3.23%	81	1.58%

2012年度	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1.基準範囲内	2,473	27.22%	913	10.05%
2.保健指導基準値以上	1,268	13.96%	1,213	13.35%
3.受診勧奨基準値以上	801	8.82%	1,069	11.77%
4.服薬投与	473	5.21%	876	9.64%

2012年度	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1.基準範囲内	3,098	70.80%	172	3.93%
2.保健指導基準値以上	506	11.56%	127	2.90%
3.受診勧奨基準値以上	184	4.20%	77	1.76%
4.服薬投与	138	3.15%	74	1.69%

改善率
23.62%

改悪率
9.18%

改善率
19.61%

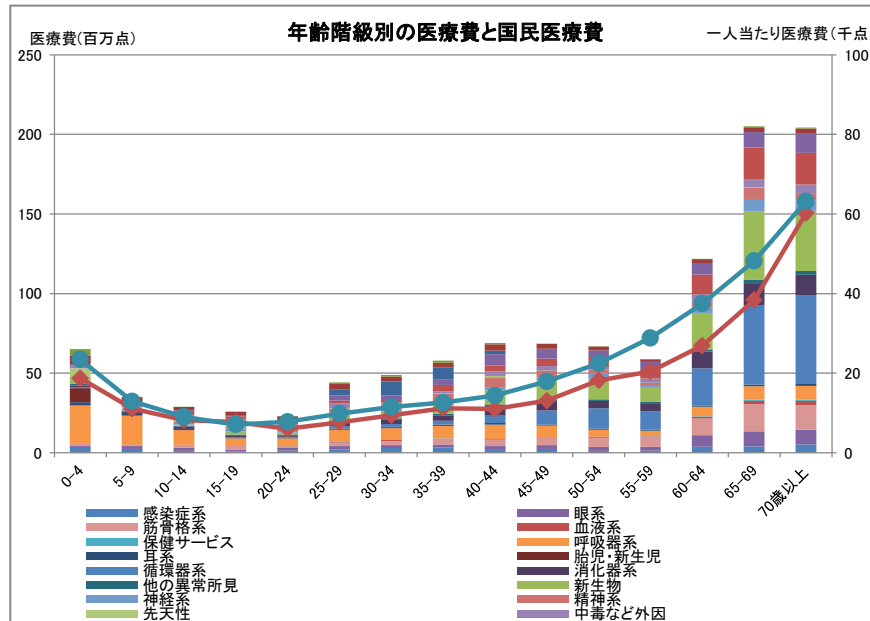
改悪率
1.09%

ア

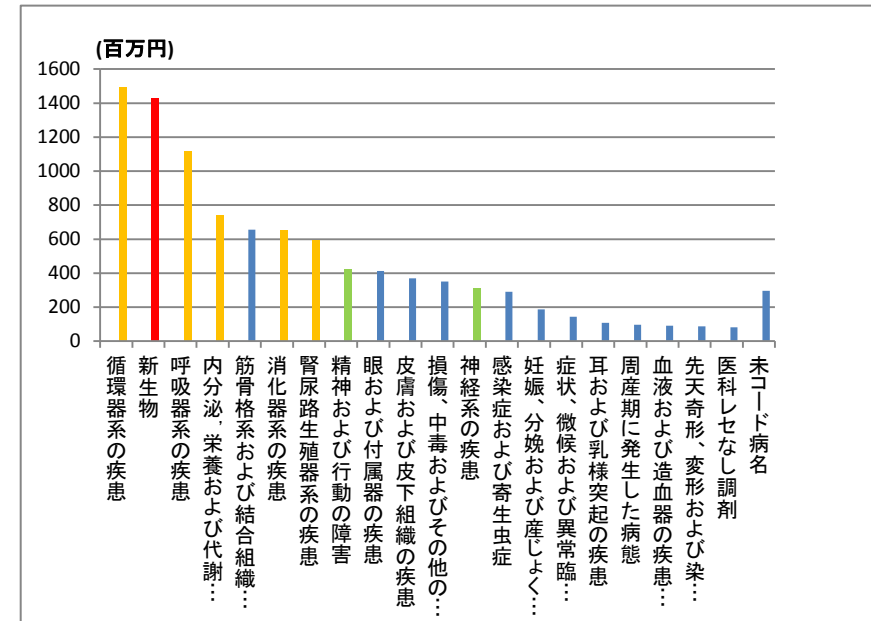
- ・ 男性に比べ、女性の非肥満率が圧倒的に高い。(リスク保有者でも保健指導対象とならないケースが多い)。
- ・ 男性は改善・悪化の変動が女性に比べ大きい。女性は改悪率は男性に比べ非常に少ないのが特徴。

## STEP 1-4 (基本分析で現状を把握する ② 医療費の概要)

## ア. 年齢別医療費 (国民医療費の比)



## イ. 疾患群別の医療費構成



ア

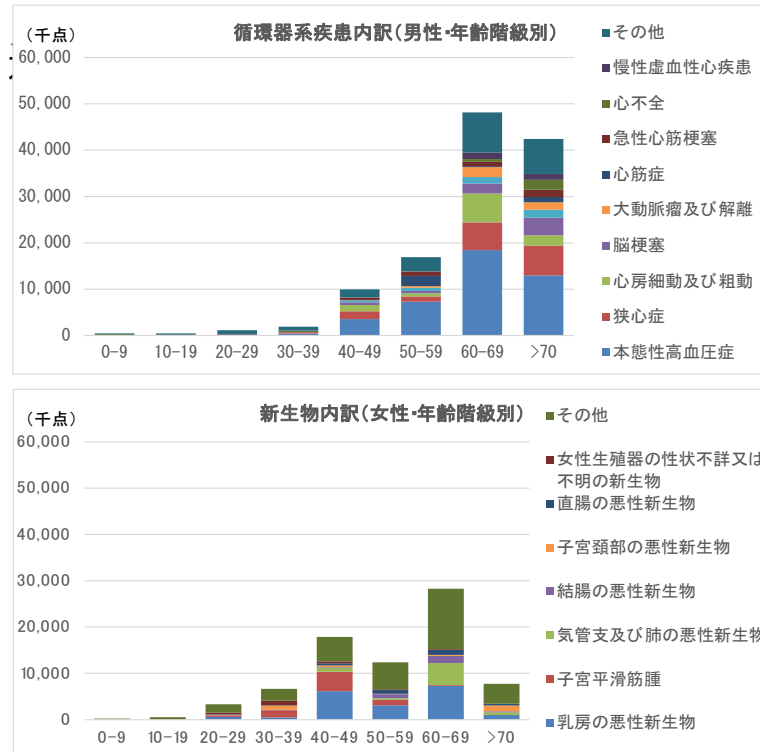
- 2013年度の医療費総額は127.2億円。60才以上が約45%を占めている。(特定健保であり、特例退職被保険者が被保険者の約20%を占める)
- 一人当たりの医療費は最も低い20～24才(約60,000円/人)と70才≥(約600,000)で10倍の格差がある。
- 一人当たり医療費を国民一人当たり医療費を比較すると、15～19才の年代を除き国民医療費を下回っている。

イ

- 生活習慣病関連の疾患は全体の約46%を占めている。疾患群別では、最も医療費が高い疾患群は「循環器系の疾患」で医療費(歯科を除く)の15.5%を占める。次いで新生物が14.4%である。

## STEP 1-4 (基本分析で現状を把握する ② 医療費の概要)

## ア. 年齢別・性別医療費の構



## イ. 年齢別・性別の疾病構造

年齢	男性			女性		
	患者数	医療費	診療日数	患者数	医療費	診療日数
0歳	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系
10歳	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系
20歳	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系
30歳	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	呼吸器系	妊娠系	呼吸器系
40歳	呼吸器系	循環器系	呼吸器系	呼吸器系	新生物	呼吸器系
50歳	呼吸器系	循環器系	循環器系	呼吸器系	新生物	筋骨格系
60歳	循環器系	循環器系	循環器系	眼系	新生物	筋骨格系
70歳	循環器系	循環器系	循環器系	眼系	循環器系	筋骨格系

ア

- 男性の循環器系疾患について内訳をみると、40歳代から急増傾向である。本態性高血圧症、狭心症、心房細動及び粗動に多くの医療費がかかっている。
- 女性の新生物について内訳をみると、40歳代、60歳代で医療費がかかっている。疾患では、乳房の悪性新生物の割合が最も高い。

イ

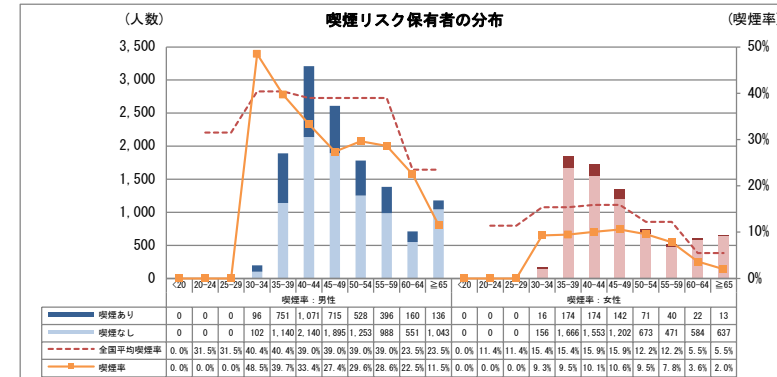
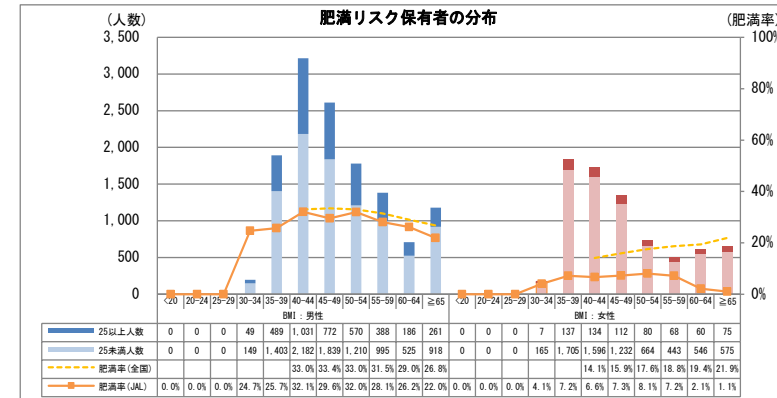
- 患者数と医療費の相関から、循環器系や新生物の医療費単価の高さが分る。
- 40歳代から顕著となる男性の「循環器系疾患」は若年層からのリスク回避が必要である。また、40歳代から女性では「新生物」が顕著となり、婦人科検診の受診徹底を示唆している。

# STEP 1-5 (基本分析で現状を把握する ③ リスクの概要)

## ア. 疾患系リスク (血糖・血圧・脂質) の分布



## イ. 生活習慣系リスク (肥満・喫煙) の分布



**ア**

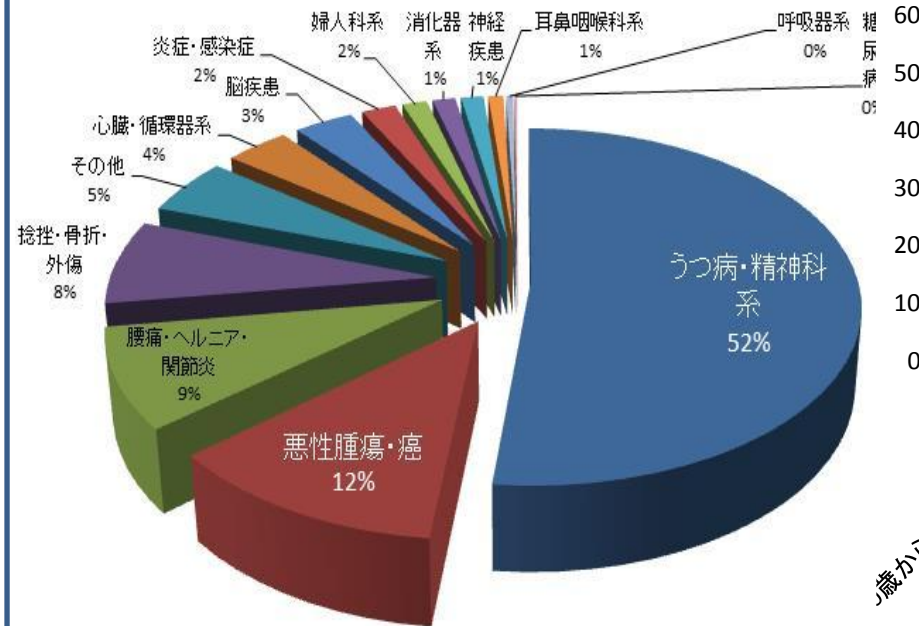
- 疾患系リスクで高緊急度レベルのリスクを有する人は、血糖で182名、血圧132名、脂質104名である。一年間に一度も受診していない人については、早期の受診が必要と考えられる。
- 尿蛋白異常があり、血糖・血圧で受診勧奨レベル以上のリスクを有する人は23名である。これらの人は人工透析導入のリスクが高いため、早期の精密検査・受診が必要と考えられる。  
⇒今年度内に糖尿病腎症予防事業として対応する。

**イ**

- 男性は働き盛りの35歳～45歳の肥満・喫煙率が高い。入社時における健康への意識づけが重要である。また、35歳未満の健診データを分析し、若い年代から早期に生活習慣改善を促す必要がある。

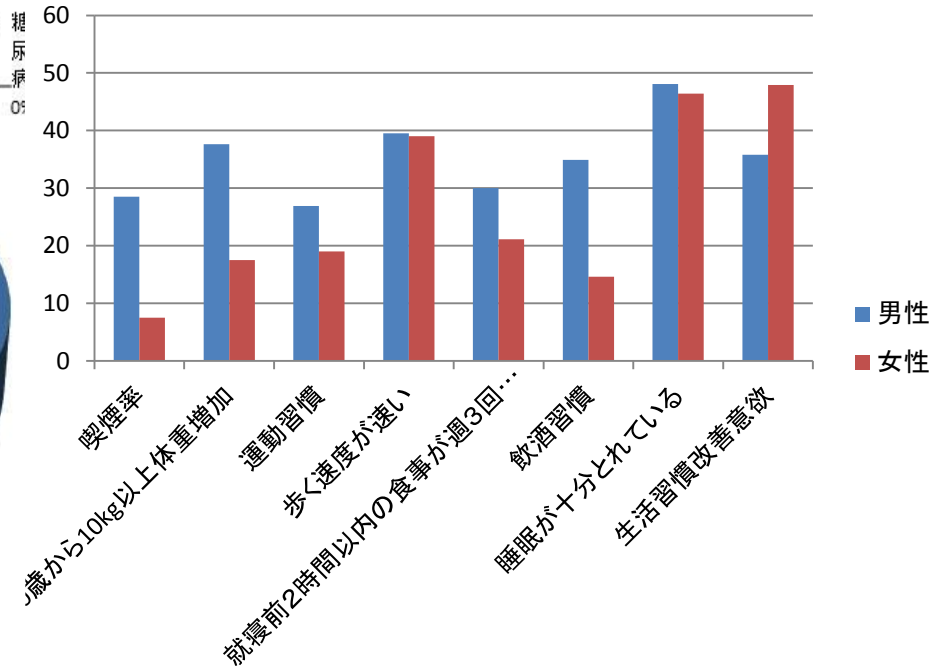
## STEP 1-6 (基本分析で現状を把握する ④ その他 長期欠勤者の疾病分析、加入者の生活習慣)

## ア. 長期欠勤者の疾病要因分析



\*傷病手当金受給のべ日数における割合

## イ. 生活習慣の現状 (2013問診票より)



ア

- 長期欠勤者(傷病手当金受給者)に占めるメンタル疾患の割合(受給延べ日数)は50%を超えている現状となっている。
- 悪性腫瘍・癌は1割を占めている。(若い世代の発症は要注意)
- 乗務員は業務の性質上、腰痛・関節炎等の疾病も多い。⇒業務前のストレッチ体操を実施

イ

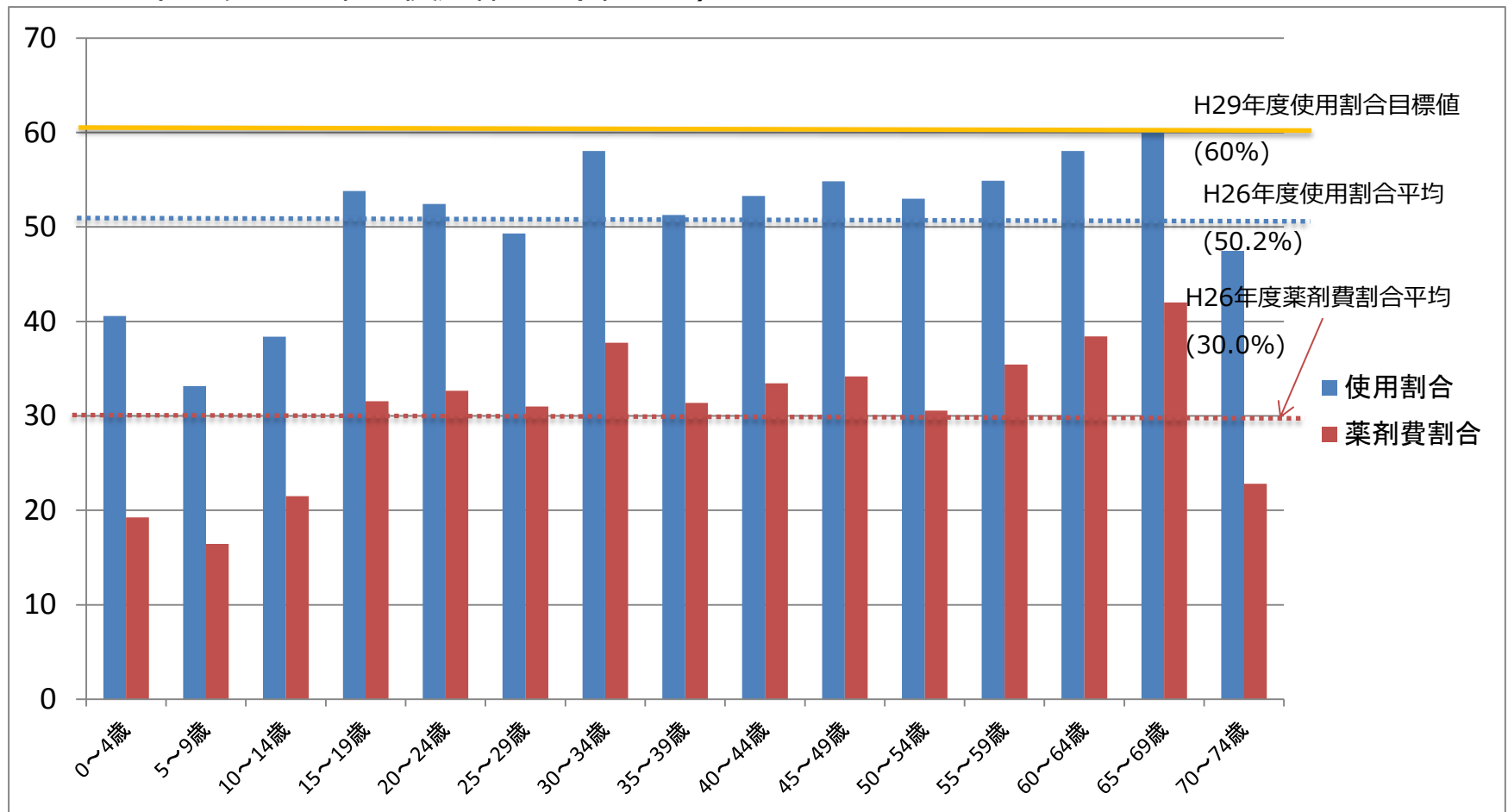
- 男性は働き盛りの世代の体重増加が目立つ。これは運動、食事、飲酒習慣が大きく影響していると思われる。
- 男性の喫煙率が高い。グループ全体で禁煙対策を行っていく必要がある。

アイ

- シフト勤務者が多いため睡眠が充分にとれている割合が少ない。(プレゼンティーズムに影響)
- 生活改善意欲は比較的高いため、情報提供、きっかけ作りは保健事業の大切な役割となる。

## STEP 1-7 (基本分析で現状を把握する ④ その他 医療費の適正化

## ア. ジェネリック医薬品使用割合 (年齢別)



ア

- ジェネリック医薬品使用割合は数量ベースで50.2%、金額ベースで30.0%であり、全国平均より高い。(H26.5月実績)
- 高年齢層は比較的使用率が高いが、若年層(子供)の医薬品での使用割合が低い ⇒ 医療費差額通知や機関誌等を通して使用を促していく必要有り。

## STEP 2 健康課題の抽出

## 「全健保組合共通様式」

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

30歳代から	若い世代（働き盛りの30歳代）からリスクが徐々に増加している。この世代は肥満率・喫煙率も高く、この結果が50歳以上急増する循環器系・内分泌系・腎尿路系疾患となって現れていると考えられる。 特定健診のDATAのみでは若い世代のリスクを分析できないことから、新たな対応が必要と思われる。
高リスク者対応	保健指導レベルが裾野となって受診勧奨レベル、高緊急度レベルの山型が形成されている。特に血圧に関しては裾野が広い。又、高緊急リスクを持つ社員が医療機関に受診していない状態は企業リスクとして認識し、速やかな対応が喫緊の課題となっている。
女性	女性の比率が高い特性から、40歳代以降で乳房・子宮の新生物が多く、適切に対処することが必要である。 女性特有のリスクと若い頃からの婦人科検診受診の必要性に対する意識が低いことが婦人科検診受診率の低さに現われている。
歯科	歯科では、糖尿病や心疾患があり、歯周病と合併することで重症化するリスクがあるにも関わらず、歯科未受診の者が多数存在する。
精神疾患	医療費としては顕著ではないが、長期欠勤者の約5割(傷病手当金受給のべ日数の割合)を占める精神疾患は重要課題である。 問診による睡眠が十分に取れていない率の高さにも要注意。

## 対策の方向性

・30～40歳の行動変容を促す取組みが必要である。⇒社員全員の健診データの共有が必要  
・各リスクは生活習慣に起因していることから、徹底した情報提供や事業所毎の環境整備や教育が必要（喫煙率・肥満率の高い事業所に警告）。

リスクに対応し、優先順位を付けて対応する。  
1.H26年度高緊急リスク保有・未受診者約100人は第1期計画期間中(H29年度)までに全員の受療を完了する。  
2.H26年度受診勧奨リスク保有・未受診者は第1期計画期間中(H29年度)までに優先度の高い約1,560人(対象者の約60%)の受療を完了する。

女性特有のリスクの情報提供や教育を充実し、婦人科検診の必要性に対する意識を高めていく取組が必要。また予防可能な子宮頸がんは若い世代からの予防を徹底する必要有り。

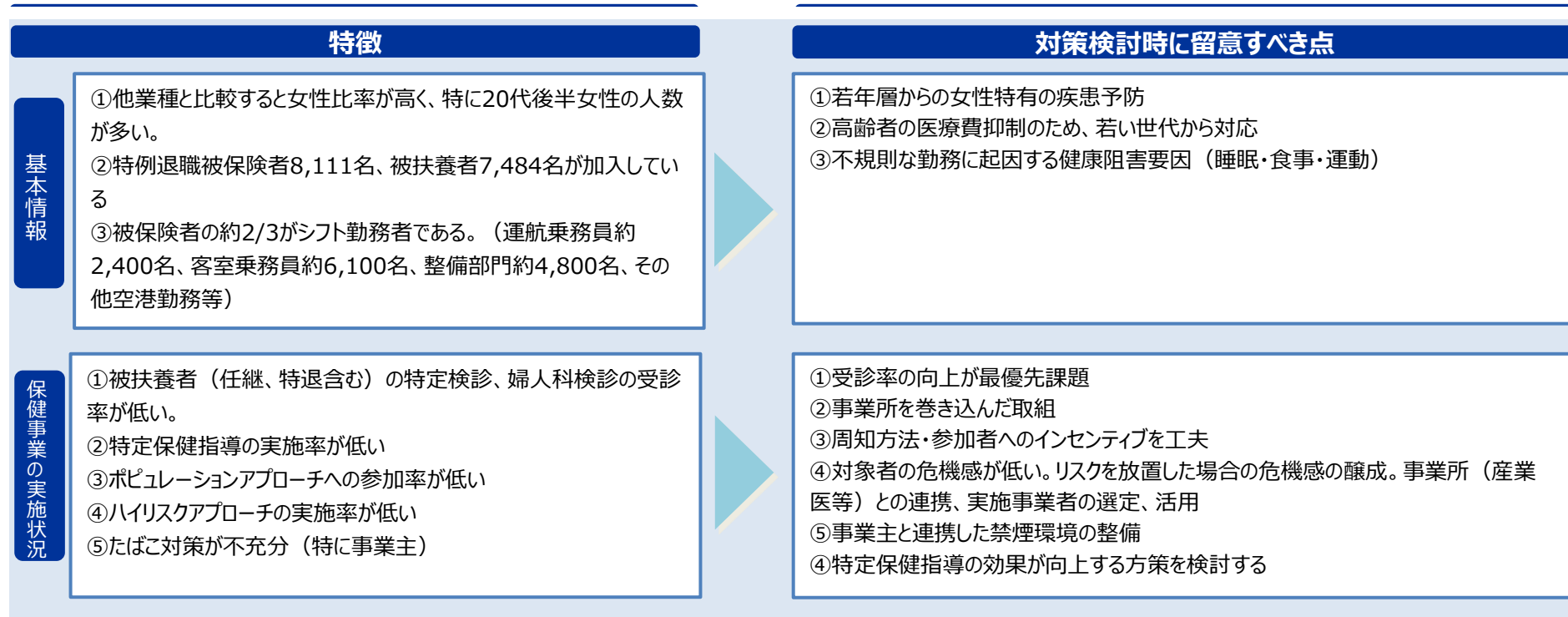
平成26年度の糖尿病・心疾患重症化予備群(937人)の内、年齢・喫煙等優先度の高い者約200人(対象者の約20%)に歯科未受診者への介入を行い、歯周病予防による重症化防止を推進していく。

メンタル不調者の多さは事業所共通の特徴であることから、職場環境の整備、セルフケア・管理者教育の充実を図っていく必要がある(事業所の課題)



## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」



## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）				
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
<b>職場環境の整備</b>																	
疾病 予防	7	既存	職場環境の整備	【目的】社員の健康のための環境づくり 【概要】 ・適切な労働時間の管理 ・ワークライフバランスの推進(定時退社日の設定等) ・社員食堂のヘルシーメニュー・カロリー表示 ・階段の利用推奨 ・就業前の体操・ストレッチ習慣	被保険者	全て	男女	18	～	65	全員	2	・最大事業所であるJALがモデル事業所となって職場レベルでの健康文化の醸成のための環境整備を行う ・適切な労働時間の管理 ・ワークライフバランスの推進(定時退社日の設定等) ・社員食堂のヘルシーメニュー・カロリー表示 ・階段の利用推奨 ・就業前の体操・ストレッチ習慣	・JALのモデル事業、取組みや好事例を適宜グループ内で共有。好事例についてはグループ内への横展開を図っていく	・全事業所が社員の健康に対し何らかの取り組みを実施している状態を目指す	・全ての事業所が、職場レベルで社員の健康に対し何らかの取り組み、環境整備を実施していること	・グループ社員全員が「健康に対する意識」を持っている状態であること
<b>加入者への意識づけ</b>																	
疾病 予防	4	既存	加入者への意識づけ	【目的】「心身の健康」に対する自己管理意識の醸成および正しい生活習慣を身につけるための意識・行動変容のきっかけ作り 【概要】 ・事業所においては、入社時の教育から「心身の健康」に対する自己管理意識の醸成(入社時教育の充実) ・メンタルセミナー(セルフケア・ラインケアの教育)を適宜実施し、職場でのストレスを自己管理する能力を身につける ・職場レベルでの正しい生活習慣を身につけるためのきっかけ作り(Wellness活動)を定期的に(最低年1回)開催し、健康文化を醸成する ・健保は、適切な生活習慣を身につけるため、Webを利用した健康情報の提供や適宜開催する健康キャンペーン、ウォーキングによる意識・行動変容のきっかけ作りを行う。また、外部事業者を活用した心と体の健康相談の仕組みを提供する	被保険者	全て	男女	18	～	65	全員	2	・「データヘルズ計画の目的や具体的施策」を加入者全員に浸透させる。社員に対する教育やWellness活動は、最大事業所であるJALがモデル事業所となって実施していく	・JALの取り組みをグループ内で共有し、グループ内各事業所への横展開を図っていく ・健保のWebでの情報提供はコンテンツの充実によりアクセス数の増加を目指す ・適宜開催する健康キャンペーンの新規参加者増を目指す ・健康マイレージの充実化を図る	・全ての事業所が職場レベルで何らかのユニークな取り組みやWellness活動を実施している状態を目指す ・以下、継続	・全ての事業所が職場レベルで何らかのユニークな取り組みやWellness活動を実施している状態 ・平成25年度メンタルセミナー実施43回、受講者840名を、平成29年度に47回、920名(一般社員の約3%)とする ・平成26年度Wellness活動参加者1,000名/年を平成27年度に参加者2,000名、平成29年度に参加者10,000名/年とする ・平成26年度Web参加者4,100人を平成29年度5,000名(被保険者の12%)とする ・平成26年度メルマガ登録者数4,100名を平成29年度登録者数5,000名(被保険者の12%)とする	・グループ社員全員が「健康に対する意識」を持っている状態であること ・適正体重維持者 80% ・適切な食事習慣 70% ・運動習慣 30% ・適切な休養 85% 以上
<b>個別の事業</b>																	
特定 健	1	既存	特定健診(被保険者)	【目的】法定事業。メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング 【概要】 ・法定の40歳以上に加え、35歳以上を対象者とした健診を実施 ・今後は35歳未満についても、事業主と健診結果の共有を進める	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	1	・事業主と協力して健診受診の重要性を訴求するプロモーション活動を実施 ・職場を通じた健診日の案内 ・繁忙期と健診日が重ならないよう配慮する	・受診実績を分析。実績の多い方法について適宜拡大を図る	・継続	・健診実施の促進	・平成25年度受診率88.4%を、平成29年度100%とする

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
康 診 査 事 業	1	既存	特定健診(被扶養者向け巡回型健診事業)	【目的】法定事業。特に被扶養者(任継・特退被保険者を含む)の受診率向上を行う。 【概要】 ・居住地が多い地域又は社宅を利用した巡回型健診を実施 ・健診受診予約方法の改善	被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	・居住地が多い地域又は社宅を利用した巡回型健診を実施。 ・健診受診予約方法の改善を図る	・受診実績を分析。実績の多い方法について適宜拡大を図る	・継続	・平成26年度巡回型健診の実施回数55回を、平成29年度10%増とする	・平成25年度受診率15.5%を、平成29年度70%とする
	1	既存	受診勧奨コール	【目的】健診受診率向上 【概要】未受診者への電話勧奨コール	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	・未受診者に対する受診勧奨コールを実施	・継続	・継続	・平成25年度の受診勧奨コール者2,986件を、平成29年度10%増とする	・平成25年度受診率15.5%を、平成29年度70%とする
特定 保 健 指 導 事 業	3	既存	特定保健指導	【目的】法定事業。生活習慣病リスク者への早期介入 【概要】 ・実施率向上をめざし、事業主の専門職と連携を緊密に図るとともに、平日の夜間や土日も特定保健指導を受けられる体制を構築	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	1	・平日の夜間や土日も特定保健指導を受けられる体制を検討 ・事業主との調整の結果、自前で体制構築ができない場合は優先度を下げる	・継続	・継続	・実施の促進(実施率60%以上)	・実施者の健康改善(特定保健指導の非該当率40%以上)
保 健 指 導 宣 伝	7	既存	ジェネリック利用促進	【目的】ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費適正化 【概要】 ・Webによる医療費通知とジェネリック医薬品の差額通知を実施する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・Webによる医療費通知とGE差額通知を実施。	・継続	・継続	・医療費通知登録者数5,000名(被保険者の12%)	・平成26年度ジェネリック使用量を、数量へ-75.2%、金額ベース30.0%を平成29年度数量へ-76%、金額ベース50%とする
	7	既存	領収書突合点検	【目的】医療費への関心を高める啓発及び不正請求の抑止 【概要】 ・領収書と医療費通知の突合点検を行い、不正請求の有無をチェックする	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・医療費通知登録者数の増加と領収書との突合点検の実施(地域限定)	・継続	・継続	・平成25年度領収書突合点検50人/年を、平成29年度には累積150人/年(被保険者の0.3%)とする	・医療費への関心を習慣付ける ・医療機関への牽制効果
	4	新規	重複・頻回受診者への是正指導	【目的】重複・頻回受診の是正による医療費適正化 【概要】 ・重複・頻回受診を行っている対象者に対して、是正指導を実施する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・機関誌、H/Pでの注意喚起	・重複・頻回受診者の抽出と是正指導(対象限定)	・継続	・重複・頻回受診者への是正指導を、平成29年度累計50名/年とする	・重複・頻回受診の是正指導対象者の内、50%の受診行動を是正する
	4	既存	機関誌発行	【目的】健保情報、健康情報周知 【概要】 ・機関誌発行(2回/年)。公告も兼ねる	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・一般社員、配偶者、特退者と個々のニーズに沿った機関誌誌面作り ・発行媒体の工夫(Web、誌面発送の使い分け)	・継続	・継続	・自宅直送の実施(対象者の100%)	—
4	既存	ホームページ・メールマガジン	【目的】タイムリーな健保情報の提供 【概要】 ・ホームページ掲載、メールマガジン発信	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・H/Pへのアクセス方法の簡素化 ・タイムリーな健保情報提供 ・イベント開催周知及び簡略な申込方法の提供	・継続	・継続	・メルマガ登録者数5,000名(被保険者の12%)	—	

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	1	既存	婦人科健診	【目的】婦人科（乳がん・子宮がん）健診受診率向上 【概要】 ・費用補助 ・受診機会の増加を図る（定期健診・巡回型健診と可能な限り同時実施を図る）	被保険者 被扶養者	全て	女性	18 ~ 74	全員	1	・事業所を通じて社員の婦人科健診の受診率向上を徹底する ・定期健診・巡回型健診と可能な限り同時実施を図り、受診機会の増加を図る ・受診予約の利便性の向上を図る ・自治体健診の情報提供	・受診実績を分析。実績の多い方法について適宜拡大を図る	・継続	・平成26年度巡回型健診の実施回数55回(婦人科単独21回)を、平成29年度10%増とする	・平成25年度受診率16.7%を、平成29年度60%とする
	3	既存	脱メタボ事業	【目的】肥満者および肥満リスク者の減少 【概要】 ・BMI25以上または特定保健指導対象者へ健診2か月前の集中ダイエットプログラム	被保険者	全て	男女	18 ~ 59	基準対象者	1	・肥満率の高い事業所から実施を促す	・実施回数・参加者の増加を図る ・完了者の経過管理（リバウンドの有無等）	・継続	・平成25年度参加者44名を、平成27年度以降毎年100人を実現	・平成27年度以降の参加者も平均▲3kgの体重減少 ・毎年の参加者のリバウンドゼロ
	4	既存	たばこ対策	【目的】喫煙率を減少する 【概要】 ・事業主と協働で、喫煙・受動喫煙環境の段階的な縮小を行っていく。特に喫煙率の高い事業所は独自の取組を実施する ・禁煙サポートプログラム費用補助 ・禁煙サポートツールの無償提供 ・機関誌を利用した情報提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	3	・「JALグループたばこ対策協議会」を開催し、段階的な禁煙対策のロードマップを策定 ・各職場の粉じん測定を実施、公表する ・喫煙率の高い事業所は協議会への参加を促す ・禁煙サポートプログラムの充実と参加者の増加を図る ・喫煙・受動喫煙環境の段階的縮小	・禁煙ロードマップに則って実行（喫煙場所の段階的縮小の実行） ・禁煙サポートプログラムへの参加者の増加を図る	・継続	・平成26年度より、喫煙所を5%減少 ・平成25年度禁煙サポートプログラムへの参加者7名を、平成29年度までの3年間で累計300名とする ・たばこの健康被害の情報提供を年4回発信する	・平成26年度喫煙率 男性29.7%、女性8.6% ⇒平成29年度までに喫煙率 男性20%未満、女性7%未満を実現
	4	既存	メンタルヘルス事業	【目的】ストレスに対する耐性の強い人および職場をつくる 【概要】 ・セルフケア教育の充実、不調者へのカウンセリング、復帰支援（事業主） ・外部カウンセリングの活用（健保）	被保険者	全て	男女	18 ~ 59	全員	2	・セルフケア教育の充実、不調者へのカウンセリング、復帰支援（事業主） ・外部カウンセリングの活用推進（健保）	・継続	・継続	・平成25年度メンタルセミナー実施43回、受講者840名を、平成29年度に47回、920名（一般社員の約3%）とする	・平成26年度メンタル要因休職者の割合を減少（第1期計画においては数値目標は設定不可）
	3	既存	受診勧奨事業（受診勧奨レベル）	【目的】受診勧奨リスクの未受診者に介入し、受療によるリスク軽減を図る 【概要】 ・受診勧奨リスクの対象者に、受診勧奨と経過報告を義務付ける	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 70	基準対象者	3	・平成26年度受診勧奨リスクがあり未受診の対象者2,600名に対し、520名に介入を実施（実施率20%）	・左記対象者の効果測定とリスク軽減の相関を検証 ・検証を基に他の対象者に実施	・継続	・平成26年度の未受診者2,600名の内、1,560名に実施する（実施率60%）	・受診勧奨による受療行動とリスク改善率の相関を検証する（第1期計画においては相関を検証することをアウトカムと位置付ける）
3	既存	受診勧奨事業（高緊急）	【目的】高緊急度リスクの未受診者に介入し、受療によるリスク軽減を図る 【概要】 ・高緊急度リスクの対象者に、受診勧奨と経過報告を義務付ける ・血糖・血圧高緊急度リスク対象者から優先的に実施 ・平成28年度より、糖尿病・心疾患重症化予備群の歯周病予防(歯科受診)を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 70	基準対象者	3	・平成26年度の高緊急度リスク対象者で未受診者102名の内、優先度の高い42名に介入する	・平成27年度に続き、優先度の高い30名に介入する ・平成26年度の糖尿病・心疾患重症化予備群の歯科未受診者937名の内、優先度の高い方から10%/年に受診勧奨を実施 ・左記対象者の効果測定とリスク軽減の相関を検証 ・年度毎に新規の高緊急未受診者への介入を実施	・継続	・平成26年度の高緊急度リスクの未受診者102名全員に介入する ・平成26年度糖尿病・心疾患重症化予備群の歯科未受診者937名の内、優先度の高い方約200名（未受診者の約20%）に受診勧奨を実施	・未受診者102名全員の受療を完了する ・受療行動とリスク改善率の相関を検証する（第1期計画においては相関を検証することをアウトカムと位置付ける）	

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	3	新規 人工透析予防事業	【目的】人工透析予備群の対象者に介入し、受療によるリスク軽減を図る 【概要】 ・人工透析予備群の対象者に、受診勧奨と経過報告を義務付ける。	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	70	基準対象者	3	・平成26年度の人工透析予備群の対象者23名（未受診者4名）のうち、平成27年度中に23名全員への介入を実施。また、未受診者4名全員の受療を完了する	・左記対象者の効果測定とリスク軽減の相関を検証 ・年度毎に新規対象者への介入を実施	・継続	・人工透析予備群の対象者全員に介入する	・人工透析予備群の対象者全員の受療を完了する

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業